

平成21年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 5 項 水産業費
 2 目 水産業振興費

水産課（内線：7317）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 大型クラゲ緊急対策 事業	0	30,620	30,620	30,620				
トータルコスト	0	33,106	33,106	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付事務、補助金交付先との連絡調整				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業概要

今年は大規模なクラゲの大量来遊が予測されており、7月末には山陰沖にも出現しているところである。過去の大型クラゲの来遊時には、漁具の破損や漁ができななど県内漁業者へ大きな被害をもたらしたことから、被害軽減を図るため、県内漁業者が自主的に取り組む大型クラゲの洋上駆除に対して支援を行う。

2 事業内容

現在、国（水産庁）事業により、県内漁協が大型クラゲの洋上駆除を8月18日から行っているところであるが、国の事業認証額だけでは9月末で終了する見込みである。10月以降も引き続き大型クラゲの出現が想定されることから、国事業終了後の洋上駆除対策に対して県が新たに助成を行う。

また、県内の漁船規模に合わせて軽量化された「鳥取県版駆除網」の導入を併せて支援する。

(1) 小型底びき漁船による洋上駆除

小型底びき漁船を使用した大型クラゲの洋上駆除について、国事業終了後に県内漁協が行う洋上駆除に対して支援を行う。

また、国事業による洋上駆除は、全漁連が認定した駆除網を使用することが要件とされているが、現在の認定駆除網は、県内の漁船規模（5トン規模）には重いため、作業の負担が大きく、危険性を伴っているのが現状である。については、現在の認定網より軽量化された「鳥取県版駆除網」を用いた駆除を行い、全漁連の駆除網認定を目指す。（駆除効果があり、全漁連認定を受ければ、来年度の国事業による大型クラゲ洋上駆除において「鳥取県版駆除網」の使用が可能となる。）

(2) 定置網漁場における洋上駆除

定置網漁場における大型クラゲの洋上駆除について、国事業終了後に県内漁協が行う洋上駆除に対して支援を行う。

3 所要経費

内 容		内 訳	金 額 (千円)	補助率
「鳥取県版駆除網」の作製費		1,300千円×5ヶ統	6,500	10/10
用船料	小型底びき漁船使用駆除	90千円(1日)×6隻×44回	23,760	定額
	定置網漁場駆除	45千円(半日)×8回	360	

※参考（国事業による洋上駆除対策）

漁協が行う大型クラゲの洋上駆除に対する経費に対して支援を行う。

・H21年度認証額 24,500千円

・駆除状況

①小型底びき 8月18日～9月下旬（計61回予定）

②定置網 8月22日～9月下旬（計9回予定）